

通所リハビリテーション料金表(1日あたり) ※1割負担額

介護老人保健施設 きららの里

横浜市 単位単価(円)

10.88

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	基本サービス費 通常規模型 (6)6時間以上7時間未満	726円	868円	1,006円	1,171円	1,333円
	(667単位)	(797単位)	(924単位)	(1,076単位)	(1,225単位)	
〈加算〉						
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	359円(330単位)	※通所リハビリテーション事業所の医師が、リハビリテーションの実施に当たり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に対し指示を行う。定期的なリハビリテーション計画の見直し等を実施する場合(1月につき)				
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)※6月内	925円(850単位)	※リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)に加え、リハビリテーション会議による今後のリハビリテーション計画についてリハビリ職員が家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施する場合(1月につき)				
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)※6月超	577円(530単位)					
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)※6月内	1,219円(1120単位)	※リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)に加え、リハビリテーション会議による今後のリハビリテーション計画について医師が家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施する場合(1月につき)				
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)※6月超	871円(800単位)					
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)※6月内	1,328円(1220単位)	※リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)に加え、厚生労働省データベース(VISIT)を活用しフィードバックを受ける。				
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)※6月超	980円(900単位)					
短期集中個別リハビリテーション実施加算	120円(110単位)	※退院・退所または認定日から3月以内の方対象				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	262円(240単位)	※退院・退所または通所開始日から3月以内の方対象(1週間に2日を限度)				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	2,089円(1,920単位)	※リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)を算定しており、退院・退所または通所開始日から3月以内の方対象(1月に4回以上として1月につき)				
生活行為向上リハビリテーション実施加算※3月内	2,176円(2,000単位)	※生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に実施する場合(1月につき)				
生活行為向上リハビリテーション実施加算※3月超	1,088円(1,000単位)					
リハビリテーション提供体制加算 ☆	27円(24単位)	※リハビリテーションマネジメント加算を算定し、利用者の数に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が常時配置されている場合(1回につき)				
入浴加算 ☆	55円(50単位)	※ご利用される方のみ加算されます。				
栄養改善加算	164円(150単位)	※低栄養状態またはそのおそれのある方対象(月2回を限度)				
栄養スクリーニング加算	6円(5単位)	※栄養状態を確認し介護支援専門員へ文書にて情報共有(6月1回を限度)				
口腔機能向上加算	164円(150単位)	※口腔機能が低下している方またはそのおそれのある方対象(月2回を限度)				
若年性認知症利用者受入加算	66円(60単位)	※若年性認知症と診断された方のみ加算されます。				
重度療養管理加算	109円(100単位)	※要介護3、4または5であって、別に厚生労働大臣が定める状態の方対象				
中重度ケア体制加算 ☆	22円(20単位)	※要介護3以上の方の割合が30%以上。体制加算の為全員の方が対象となります(1日につき)。				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ ☆	20円(18単位)	※介護福祉士有資格者の配置が基準以上のため、全員の方が対象となります。				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※1月につき	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に4.7%を乗じた単位数				
介護保険外						
食費	750円	(おやつ代含む)				

一日の合計(☆の加算を付加)	1,600円	1,742円	1,880円	2,045円	2,207円
----------------	--------	--------	--------	--------	--------

注1 料金表は一例です。この限りではありません(リハビリテーションを実施する際は別途加算されます)。
注2 単位数の計算により多少の誤差が生じる場合がございます。

〈その他、ご利用された場合かかる料金〉

紙おむつ類	206円	
パット	51円	
日用品セット(外部委託)	206円	(ハンドクリーム・コップ・綿棒など) ※個別選択可能
教養娯楽費	実費	(行事費・レクリエーション費など)

この料金表は平成30年の介護報酬改定にともなう平成30年4月1日以降の内容です。今後変更になる可能性もありますので、ご了承ください。